

議案第25号

調停の申立てについて（福祉局関係）

次のとおり調停を申し立てる。

当事者及び事件名	事 件 概 要
1 申立人 大 阪 市 相手方 社会福祉法人 北 慶 会 2 大阪簡易裁判所 定期借地権設定契約 締結請求調停申立事件	本市は、北区神山町1番7、94番1及び95番の市有地（以下「本件土地」という。）を、相手方が運営する特別養護老人ホームの用地として相手方に無償で貸し付けているところ、本件土地を有償で貸し付けることとするため、本件土地に係る定期借地権設定契約の締結について相手方と協議を行ったが、当該協議が調わなかったため、相手方に対し、年額金1,155,000円の賃料による定期借地権設定契約の締結を求めるもの

平成27年2月13日提出

大阪市長 橋 下 徹

説 明

定期借地権設定契約の締結を求める調停を申し立てるため、この案を提出する次第である。